

令和4年度基金シート (内閣府)									
基金の名称	革新的研究開発推進基金		担当部局	科学技術・イノベーション推進事務局					
基金事業の名称	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業		担当課室	日本医療研究開発機構担当室					
基金の造成人等の名称	国立研究開発法人日本医療研究開発機構		作成責任者	参事官 神田 忠雄、参事官 笠松 淳也					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2 国立研究開発法人日本医療研究開発機構法第17条の2第2項 革新的研究開発推進基金設置規程 規程第8号 		関係する計画・通知等	<ul style="list-style-type: none"> 経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定) 統合イノベーション戦略2022(令和4年6月3日閣議決定) 健康・医療戦略(令和2年3月27日第2期閣議決定) 医療分野研究開発推進計画(令和2年3月27日第2期健康・医療戦略推進本部決定) ムーンショット型研究開発制度の基本的考え方について(令和2年2月27日健康・医療戦略推進本部決定) 					
事業の目的	目指すべき未来像を展望し困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題に対して健康・医療分野においても貢献すべく野心的な目標に基づくムーンショット型の研究開発を推進すること等を目的とする。 2040年までに、主要な疾患を予防・克服し100歳まで健康不安なく人生を楽しむためのサステナブルな医療・介護システムを実現する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1) <input checked="" type="checkbox"/> 取崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input checked="" type="checkbox"/> その他 国立研究開発法人日本医療研究開発機構に基金を造成し、健康・医療戦略推進本部で定めるムーンショット目標の実現のため、総合科学技術・イノベーション会議で定める目標とも連携しつつ、内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省が一体となって、研究開発を推進する。また、産学官共同による医薬品・医療機器等の研究開発等もあわせて実施する。								
基金の造成の経緯 ①	基金造成年度	令和元年度	当初・補正・予備費等 会計区分	補正(第1号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	10,000			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	革新的研究開発推進基金補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯 ②	追加年度	令和2年度	当初・補正・予備費等 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	200			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	革新的研究開発推進基金補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯 ③	追加年度	令和3年度	当初・補正・予備費等 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	200			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	革新的研究開発推進基金補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯 ④	追加年度	令和3年度	当初・補正・予備費等 会計区分	補正(第1号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	5,000			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	革新的研究開発推進基金補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯 ⑤	追加年度	令和4年度	当初・補正・予備費等 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	300			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	革新的研究開発推進基金補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
国庫返納の経緯①	年度				国庫返納額 (単位:百万円)	-			
	理由	-							
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】 令和9年3月末(令和3年度に開始した公募の結果、研究開発の開始時期が令和4年12月となる見込みであることから、終了予定時期を令和8年3月末から令和9年3月末へ変更) 【基金事業の終了予定時期を設定していない理由】 - 【基金事業の新規申請受付終了時期】 未定 【基金事業の新規申請受付終了時期を設定していない理由】 目標達成に向けて研究課題全体を俯瞰したポートフォリオを構築し、柔軟に見直す運用としており、既存課題の成果に応じて、ポートフォリオを補完する新規課題を採択する可能性があるため現時点では未定								
過去に実施した見直しの概要	なし								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 6年度	目標最終年度 8年度
	-	運用・評価指針に基づく評価等により、優れた進捗が認められるプロジェクト数	成果実績	件	-	-	5	/	/
			目標値	件	-	-	5	-	-
			達成度	%	-	-	100	/	/
成果目標の達成度の評価	-								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果目標	成果指標	単位	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	中間目標 6年度	目標最終年度 8年度	
	産学官共同による医薬品・医療機器等の研究開発等を推進する。 ※現在、産学官共同による医薬品・医療機器等の研究開発等の詳細について検討中のため成果見込は「-」	成果目標が達成された と評価された件数		成果実績	件	-	-	-	/
		目標値	件	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	/	/	
成果目標の 達成度の評価	-								
【参考】 レビューシート における成果目 標及び 成果実績 (アウトカム)	作成年度	令和4年度	事業名	健康・医療分野におけるムーンショット型研究 開発等事業			事業番号	185	
	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 6年度	目標最終年度 8年度	
	-	運用・評価指針に基づく評 価等により、優れた進捗が 認められるプロジェクト数	成果実績	件	-	-	5	/	/
			目標値	件	-	-	5	-	-
			達成度	%	-	-	100	/	/
	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 6年度	目標最終年度 8年度	
	産学官共同による医薬品・医療機器等の研究開発等を推進する。 ※現在、産学官共同による医薬品・医療機器等の研究開発等の詳細について検討中のため成果見込は「-」	成果目標が達成された と評価された件数	成果実績	件	-	-	-	/	/
			目標値	件	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	/	/
	活動指標及び 活動実績 (アウトプ ット)	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 見込み		
ムーンショット目標に基づき実施している研究開発課題 数		活動実績	件	-	-	5			
		当初見込み	件	-	-	5	8		
活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 見込み			
産学官共同による研究開発等の採択課題数 ※現在、産学官共同による医薬品・医療機器等の研究 開発等の詳細について検討中のため活動見込は「-」		活動実績	件	-	-	-			
		当初見込み	件	-	-	-			
収入・支出等 (単位:百万円)	前年度末基金残高 (a)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度見込み				
		-	10,000	10,142	13,304				
	収入	国からの資金交付 額	10,000	200	5,200	300			
		運用収入	-	0	0	0			
		(うち国費相当額)	(-)	(-)	(-)	(-)			
		〇〇収入	-	-	-	-			
		(うち国費相当額)	(-)	(-)	(-)	(-)			
		その他	-	-	-	-			
		合計(b)	10,000	200	5,200	300			
	支出	事業費	-	58	2,038	2,640			
		管理費	-	-	-	-			
		(うち基金設置法人 の事務費)	(-)	(-)	(-)	(-)			
		(うち基金設置法人 の人件費)	(-)	(-)	(-)	(-)			
		合計(c)	-	58	2,038	2,640			
国庫返納額(d)	-	-	-	-					
当年度末基金残高 (a+b-c-d)	10,000	10,142	13,304	10,964					
(うち国費相当額)	(10,000)	(10,142)	(13,304)	(10,964)					
基金設置法人の 事務人件費(当 該基金からの支 出以外) (単位:百万円)	事務費	(-)	(-)	(-)	(-)				
	人件費	(-)	(-)	(-)	(-)				
	合計	-	-	-	-				

	交付決定年度	単位	交付決定額	支出年度				
				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度見込み	令和5年度以降見込み
補助等に関する 交付決定実績 (単位：百万円)	元年度実績 (下段：当初見 込み)	件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -
		件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -
	2年度実績 (下段：当初見 込み)	件：金額	5 : 5,881	- : -	5 : 1,952	5 : 1,970	5 : 1,959	
		件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	
	3年度実績 (下段：当初見 込み)	件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	
		件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	
4年度見込み	件：金額	5 : 3,360	- : -	- : -	5 : 370	5 : 2,990		
出資実績 (単位：百万円)	実績及び残高	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度見込み		
	新規出資 (下段：当初見 込み)	件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -		
		件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -		
	出資償還	件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -		
	出資毀損	件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -		
	出資残高	件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -		
債務保証実績 (単位：百万円)	実績及び残高	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度見込み		
	新規債務保証 (下段：当初見 込み)	件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -		
		件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -		
	債務保証終了	件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -		
	新規代位弁済	件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -		
	債務保証残高	件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -		
貸付実績 (単位：百万円)	実績及び残高	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度見込み		
	新規貸付 (下段：当初見 込み)	件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -		
		件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -		
	貸付回収	件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -		
	新規貸倒	件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -		
	貸付残高	件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -		
執行の乖離の 状況 (単位：百万円)	令和3年度事業費見込み(a) (令和3年度基金シートより)		2,151	令和3年度事業費(b)	2,038			
	乖離額(c=a-b)		113	乖離率(c/a)	5.3%			
	【乖離の理由等】 (上記でa>bとなる場合、その理由を記載。) 基金事業を運営するための事務経費について、当初の見込みより執行実績が下回ったため。							
基金方式の必要 性	基金事業の類型 (該当するものを選択)	<input checked="" type="checkbox"/> ①法律の根拠のあるもの <input type="checkbox"/> ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 <input type="checkbox"/> ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業 <input type="checkbox"/> ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの <input type="checkbox"/> ⑤その他	左記に該当する理由 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成二十年法律第六十三号)第27条の2に以下のとおり規定されている。 第27条の2 公募型研究開発に係る業務を行う研究開発法人のうち別表第二に掲げるもの(次条第一項において「資金配分機関」という。)は、独立行政法人通則法第一条第一項に規定する個別法(第三十四条の六第一項及び第四十八条第一項において単に「個別法」という。)の定めるところにより、特定公募型研究開発業務(公募型研究開発に係る業務であって次の各号のいずれにも該当するもの及びこれに附帯する業務をいう。)に要する費用に充てるための基金(以下単に「基金」という。)を設けることができる。 一 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究開発等又は革新的な技術の創出のための研究開発等に係る業務であって特に先進的で緊要なもの 二 複数年度にわたる業務であって、各年度の所要額をあらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要であることその他の特段の事情があり、あらかじめ当該複数年度にわたる財源を確保しておくことがその安定的かつ効率的な実施に必要であると認められるもの 2・3 (略)					
	基金方式によらざるを得ない理由							

保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	1.00	算出根拠	計算式	保有割合=① 13.304百万円/② 13.304百万円
		算出根拠に用いた事業見込みの考え方	各項の内容	①令和3年度末基金残高 ②基金事業として必要な額(令和4年度以降支出見込額)
			計算式	令和4年度以降支出見込み額-研究開発プロジェクト及びその支援に係る経費
			各項の内容	上述の通り
		事業見込みに用いた指標の積算根拠	研究開発プロジェクト及びその支援に係る経費: 13,304百万円	
		事業見込みに用いた指標の直近における実績	研究開発プロジェクト及びその支援に係る経費: 750百万円(令和4年度支出済み額: 8月末時点)	
使用見込みの低い基金等の該当の有無	使用見込みの低い基金等の該当の有無			無
	【有の場合、該当する理由】	-		
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	-		
	【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】	-		
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】一括交付が必要であった理由	本事業は、挑戦的な研究開発を推進するものであることから、各年度の所要額をあらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要となるため、あらかじめ複数年度にわたる財源を確保しておくことがその安定的かつ効率的な実施に必要なため。		
	【分割交付の場合】追加時期及び金額を決定する際の考え方	-		
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	国立研究開発法人日本医療研究開発機構は、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成二十年法律第六十三号)第27条の3の規定に基づき、毎事業年度、革新的研究開発推進業務の報告書を作成し、内閣総理大臣に報告するとともに、内閣府においても内閣総理大臣の意見を付して国会報告を行うことになっており、令和3年12月に国会報告を実施。			
基金の設置法人等の適格性の点検	選定方法等	-		
	行政事業レビュー推進チームによる点検結果	-		
対応状況	<p>【事業所管部局】</p> <p>令和3年度においては、国立研究開発法人日本医療研究開発機構における基金運用に必要な事業経費及び事務経費の補助を行った。国立研究開発法人日本医療研究開発機構は、令和4年度以降、引き続き透明性かつ公正性に十分に留意し、適正に事業を実施する必要がある。</p> <p>【行政事業レビュー推進チーム】</p> <p>引き続き、効果的・効率的な事業の実施、予算の適切かつ効率的な執行に努めること。</p> <p>【対応事項】</p> <p>所見の通り、引き続き、事業の適切な進捗管理、予算の効率的かつ適正な執行に努めることとする。</p>			
備考	<p>○科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成二十年法律第六十三号)第27条の3の規定に基づく国会への報告状況を内閣府のHPに掲載。(内閣府HP「国立研究開発法人日本医療研究開発機構におけるムーンショット型研究開発について」: https://www8.cao.go.jp/iryou/ms.html)</p> <p>○本基金は内閣府・文部科学省・厚生労働省・経済産業省の共管となっている。</p> <p>○関連する基金シート: 文部科学省4-1、厚生労働省7-1、経済産業省29-1</p>			

※令和3年度実績を記入。

内閣府・文部科学省・厚生労働省・経済産業省

健康・医療分野のムーンショット目標の実現に向けた研究開発等を行うための基金を運営するための事業経費及び事務経費を、国立研究開発法人日本医療研究開発機構に補助

【補助】
令和3年度 5,200百万円

A.国立研究開発法人
日本医療研究開発機構

【収入】
補助:5,200百万円
運用収入:0百万円
合計:5,200百万円

【支出】(契約額)
事業費:2,038百万円
合計:2,038百万円

※当該事業に従事する機構内職員の人件費及び物品購入費として86百万円を令和3年度に執行

【今年度残高】13,304百万円

B.研究者、民間事業者等

国立研究開発法人日本医療研究開発機構より委託を受け、研究者、民間事業者等が健康・医療分野におけるムーンショット目標の実現に向けた研究開発等を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.国立研究開発法人日本医療研究開発機構			B.研究者、民間事業者等		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	研究費	健康・医療分野におけるムーンショット目標の実現に向けた研究開発等を実施するため、民間事業者等へ研究開発を委託するための経費 (国立大学法人東北大学、国立大学法人東京大学、国立大学法人北海道大学、国立大学法人筑波大学)	1,952			
事務経費	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業を実施するために必要な基金を運営するための事務経費	86				
計		2,038	計		-	

支出先上位10者リスト

A.国立研究開発法人日本医療研究開発機構

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	国立大学法人 東北大学	7370005002147	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業の実施	677
2	国立大学法人 東京大学	5010005007398	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業の実施	523
3	国立大学法人 北海道大学	6430005004014	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業の実施	502

4	国立大学法人 筑波大学	5050005005266	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業の実施	251
5	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	9010005023796	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業の実施	86